

平成26年度 第11回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成27年 2月24日 (火) 10時00分 ～ 11時00分
開催場所	関内中央ビル 10階大会議室
出席委員	佐土原委員 (会長)、奥委員 (副会長)、岡部委員、小熊委員、菊本委員、工藤委員、後藤委員、津谷委員、水野委員
欠席委員	赤羽委員、池邊委員、木下委員、小堀委員、田中委員、中村委員、葉山委員
開催形態	公開 (傍聴者 0人)
議 題	1 (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書について
決定事項	平成26年度第10回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成26年度第10回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書について

ア 前回の審査会における指摘事項を事務局が説明した。

イ 事業者補足資料を事業者が説明した。

ウ 質疑

【津谷委員】 補足資料の4ページ、工事中、供用時の予測時期について、工事用車両の台数の上下と来園車両の台数を加えたものがイメージ図になっていますが、1、2、3期と整備時期があって、工事用車両の台数の予測はどうして図のように予測されるのかということをもう少し詳しく説明していただきたいのが1点。また、一部供用とはどのようなイメージで行っていくのかが分からないということが前回問題になっていましたが、ずっと100台で来園車両の予測が推移しています。これはどのようにカウントされたのでしょうか。

【環境創造局】 イメージ図は概念なので、これから細かく試算していくこととなります。来園車両がずっと100台で変わらないのは何故かというご指摘ですが、第1期工事で多目的レクリエーション広場などと併せて駐車場を整備するのですが、ここで二百数十台のこの駐車場を計画しています。実際は公園の整備面積が広がることにより変動すると思いますが、駐車場の最大台数分は最初の段階で整備されるということで最大の形でみています。工事用車両については、1、2、3期で工事の施工内容が変わってきます。特に3期はタンクの処理など土が大きく動く時期ということで工事用車両の台数も多くなると予測していますが、今図の中で☆印で最大になる時期ということで設定しています。実際は1、2、3期ごとに工事の状況がありますので、施行計画をしっかりと定めて動く機械を想定して予測時期を設定します。一部供用の予測時期は、複数回出てくることもありえます。今の図は、3期のところが最大になるのではという想定で書いています。

【津谷委員】 工事中の予測時期は、別のポイントでもとる可能性があるのですか。

【環境創造局】 これから工事計画を詳しく立てて、その中で動く機械を想定してというふうに考えています。今の図はイメージとして捉えていただければと

思います。

【岡部委員】 補足資料の2ページで、バリアフリー動線の確保のためにはある程度の切土・盛土はいたしかたないと思うのですが、図で平場の設置というところで、かなり現況よりも下げる形になるように書いてあるのですが、大幅に変化をさせて作らなくてはいけない平場というのは、何か目的があってこの計画になっているのでしょうか。

【環境創造局】 この場所はタンクに近接した場所であり、全体的に平らなのですが、ここだけ他と比較して高い状況で、自然の大きな樹木がある場所でもないので、大きく地形を改変するということではなくて、全体的に平場をとればよいという程度で考えています。

【小熊委員】 補足資料の1ページの3番目で、貯水槽水の安全性とあるのですが、貯水槽水とは何を指しているのでしょうか。飲料水のようなことを考えて、貯水槽という表現なのかということをお伺いしたい。もう一つは鉛が調べた中では問題になりそうだということですが、鉛の発生源は予測できているのか、今後どのように扱うのかということをお聞きしたいのですが。

【環境創造局】 これらのタンクはクリーニングされています。クリーニングした段階で全て取り切れていないものが床に30cmから多くて1m位残留しているという状況で、これらを全て除去するという方法もありますが、汚染土壌を封じ込める場所なので、当然汚染土壌にも鉛等含有していますので、そういったものの処理の中で対応したいと思っています。鉛の由来は、詳細はわかりませんが、施設を使っていたときの影響ではないかと考えています。貯水槽水とは、貯水槽というタンクがあり、その残留水のことです。表現は不適切かもしれないので、誤解のない内容にします。

【菊本委員】 補足資料の2ページ、切土盛土の計画について、一番気になっていたのは広場設置のところですが、ここは盛るというよりは敷き均すというイメージなので懸念される事項はないかと思います。それとルート1からルート3まで説明していただいたのですが、盛土の高さも10m前後ですし、加えてルート1はくさびの形の所に盛るという形なので、それ程懸念されることはなく、適切に施工すれば問題ないと思います。

【環境創造局】 このルート図も基本計画のレベルなので、今ご指摘の地震時の安全性や周辺の保全すべき緑等の影響をできるだけ避けるよう検討していきたいと思います。

【佐土原会長】 タンクのクリーニングの状態について、ほぼ問題がないとありますが、前回の質問では今後更にクリーニングをするようなことが起こるとそこから汚染が出てくるのではないかという懸念があったのですけれども、クリーニングをする必要もないということによろしいのでしょうか。

【環境創造局】 予備調査のタンクではそのような状況でした。現在、全数を確認中ですので、確認した上でクリーニングが十分に行われているとの判断であれば必要がないと思いますし、いずれにしても全タンクの調査結果を確認した上で判断したいと思います。

【佐土原会長】 その他特になければ質疑を終わりますので、事業者の方は退場してください。

エ 審議

【佐土原会長】 審議に入ります。何か追加でご意見等がありますか。
特にないようなので、事務局から確認をお願いします。

【事務局】 津谷委員から、予測時期のイメージ図について、もう少し詳しく説明してほしい、また、工事用車両、来園車両どういうふうに予測したのかというご指摘がありました。これについては、事業者から現段階のイメージであり、詳細は工事計画が煮詰まったところで検討していくといった回答がありました。

岡部委員から、バリアフリー園路の整備にかかる若干の造成は仕方ないが、平場の造成の目的について、指摘がありました。事業者からは、大きく地形を改変するということではなくて、全体の中で少し起伏があるという場所なので少し平らにすることですという説明がありました。

小熊委員から貯水槽水とは何かと指摘がありました。事業者から、貯水をするためのタンクではなくて、単なる廃タンクであると回答がありました。また、鉛の由来についてのご指摘がありましたが、こちらについては事業者も詳細はわからないと回答がありました。

菊本委員から補足資料の2ページのところで、切土・盛土の図について、広場の設置が一番気になっていたが、盛土というよりは敷き均す程度ということで、問題はないのではないかと。また、バリアフリー園路は、盛土の高さが10m程度ですし、くさびの形のところに盛るということで、適切に施工されれば問題はないのではないかと、とご指摘がありました。

佐土原会長から、タンクは、今後クリーニングをする必要がないのかとご指摘がありました。こちらについては、現在全数調査を行っているところで、確認が完了次第きちんと判断していきたいと話がありました。

【佐土原会長】 ただいまの内容でよろしいでしょうか。

【後藤委員】 菊本委員の質問に関連して、方法書の100、101ページで、液状化の危険度の図があるが、盛土の位置は液状化の危険度が非常に高いとあり、このような場所に盛土しても大丈夫なのでしょうかと。

【菊本委員】 方法書100ページの液状化の危険度は、PLという値で示されています。この値は地下水位が高く、細粒土のような粘土やシルトが少ないほど、高くなる値でして、このエリアが赤くなっているため、地下水位が割と高いと考えられます。また、粘土やシルト質が沢山含まれていれば粘り強くなかなか液状化しないのですが、砂質地盤で液状化の危険度が高いという判定になっているのではないかと思います。

厚く盛土をすると直下の地盤にかかっている応力が変化するので、液状化に対する抵抗が変わる可能性はありますが、広場を設置するための盛土は、2.4mぐらいのところを3.5mにあげるということで、盛土をしているというよりは平らにするために土を入れるという印象です。盛土の影響としてはそれ程ないと予想します。盛土した影響というよりは、そもそも液状化するかしないかというところは調査していただいたほうがいいかなと思いますが、広場や駐車場としての利用ですし、建物が建つこともないので、液状化が起こったとしても少し噴砂が上がってくる程

度で実際の被害はほとんど考えられないのではないかと思います。

【佐土原会長】 液状化を防ぐための対策工法はあるわけですね。

【菊本委員】 よくあるのは、砂地盤で地下水位が高い、柔らかい、詰まっていないところで液状化が起こる傾向があり、上に建物を建てる場合は、あらかじめ地下水を抜いて地盤を密にするような対策をすることはありますが、上に建物が建っていない場合、地下に上下水道のようなインフラ設備が埋設されていない場合は、液状化しても実害は小さいと思います。

もし液状化が起こったら、舗装が少し痛むことなどがありますが、補修を行えばいいのかなと思います。

【後藤委員】 仮にそのような状況になった時に、この液状化のエリアが、公園からの出口にあたるように見えるが、他にも逃げどころというか道路はあるのですか。

【事務局】 方法書の19ページに計画平面図がありますが、そこを見ますと出入口は複数ありまして、液状化のしない山側の方にも出口が複数あります。

【菊本委員】 液状化が起こった場合、一番懸念されるのは、建物が傾いたりすることであり、道路等で液状化した場合、噴砂や下水管が少し浮かんでしまうことは起こり得ますが、車が通れない程、地盤が崩壊するということはほとんどないと思われるので、避難の妨げにはならないと思われます。

【佐土原会長】 よろしければ、これで審議は終了とします。

資料

- ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書に関する補足資料 事業者資料